

# ESG経営を推進して持続可能な企業へ

## ESGマーク 認証



# を取得しませんか？

ESGマーク認証制度は、企業の環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の3つの要素に関する取り組みを第三者機関が評価・認証する仕組みです。当社は、この制度を通じて持続可能な社会の実現を目指し、中小企業への普及を推進しています。

取得をご検討の方は  
認証支援事業者へ  
ご相談ください。



### ESGマーク認証で受けられるサービス

- ✓ 当社サイトにて認証取得事業者として掲載
- ✓ 認証の証として認証盾をご提供
- ✓ ESGマークのロゴを名刺や会社案内などに活用
- ✓ 社員向けe-learning教材の提供
- ✓ 各種法改正対応とセミナーのご案内
- ✓ 個人情報取扱および苦情・漏洩対応支援

## ESGマーク認証のメリット



### 競争優位性の確保

ESGマーク認証を取得することで、他社との差別化が図れ、製品やサービスへの好意的な認知向上が期待されます。



### 市場での信頼性向上

第三者機関による認証は、企業のESG取組が客観的に評価された証となり、顧客やビジネスパートナーから信頼向上が期待されます。



### 地域社会からの信頼の向上

顧客や取引先を含む企業を取り巻く社会では、ESGへの取り組みが重視され、認証を持つ企業が取引や採用で優先される傾向があります。



### サプライチェーンへの影響力

ESGマーク認証を取得し推進することで、サプライチェーン各社への啓発にもつながります。



### 法規制への対応力の向上

各種法律や規制が厳しくなる中、ESGマーク認証を取得している企業は、新しい法律や規制への感度を高める可能性があります。

## 申請から認証までの流れ（所要期間：4～6ヶ月程度）



# ESGマーク申請について

当社は、持続可能な経営を評価する「ESGマーク認証制度」を提供し、限られたリソースでも取り組みやすい支援体制を用意しています。社会の変化に対応し、企業の信頼性を高める一助として、「ESGマーク認証制度」をぜひご活用ください。

## 申請要項

申請資格	全ての事業者（法人と個人事業者）が対象となります。 ※法人は会社だけではなく、公益法人等も含まれます。 ※申請は事業者単位となります。
評価項目 及び 認証ランク	「環境対応」「社会的責任」「企業統治」の3つの観点に対し、各分類ごとに「大項目・中項目・小項目」に細分化した評価項目を審査対象としております。  <ブロンズ認証> 認証の目安は、ESG推進計画があり、法令を遵守し、推進責任者が体制づくりやビジョンに対応していること。
認証 有効期間	認証判定（適格通知）後から2年間有効です。 ※2年経過の更新時には、1年経過時に実施する中間審査に合格であることが条件です。認証期間は、更新完了の日に関わらず、更新前の認証期限日から2年間となります。

### 【評価項目】



#### 企業統治 (Governance)

法令順守やステークホルダーへの透明性確保など企業が果たすべき責任を行うための規律が一定程度整っているか。

#### 環境 (Environment)

自社として取り組みを行う環境対策の検討がなされ、炭素排出量の削減に向けた意思表明をしているか。

#### 社会 (Social)

従業員の働く環境が整っており、多様な未来に向けた体制整備に目を向けているか。従業員への教育を行っている、または行う体制が出来ているか。

### 必要書類

- 経営計画書
- ESG推進計画書
- 個人情報保護規程
- コンプライアンス規程
- 個人情報保護チェックシート
- 環境対応チェックシート
- 就業規則  
(従業員10人以上の場合)
- ESG経営方針
- 鉛一ポレートガバナンス基本方針
- リスクマネジメント規程
- リスク機会評価表
- 労働環境チェックシート
- 労働安全衛生に関する基本方針
- その他（申請内容により依頼）

### 費用について

(税込)

		中小規模事業者	大規模事業者
		従業員100人以下	従業員101人以上
ブロンズ	申請（新規・更新）	165,000円	330,000円
	認証（新規・更新）	165,000円	220,000円

#### 【新規 申請時】

申請料：認証申請時にお支払い頂きます。

認証料：判定委員会にて「適格」となった後、お支払い頂きます。

(2年間の認証対象期間および1年経過時の中間審査を含みます)

#### 【更新 申請時】

申請料：認証期間（2年間）を次々年度に更新される際、更新申請時にお支払い頂きます。

認証料：更新申請書類審査および判定委員会にて「適格」となった後、お支払い頂きます。

## 運営体制と関連図

